



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3854 号 2017.8.24 発行

「阪神・淡路」災害援護資金、保証人への債権放棄 神戸市

神戸新聞 2017年8月24日

阪神・淡路大震災の被災者に国と自治体が貸し付けた「災害援護資金」について、神戸市が返済未完了の全1957件（利息含め約33億円）で連帯保証人に対する債権を放棄する方針を固めたことが23日、分かった。同市はこのうちの大部分で借り主に返済能力がないと判断していたが、保証人の資力判定が返済免除の壁となっていた。保証人への債権放棄で今後、返済免除が一気に進むとみられる。市は関連議案を30日に開会する市会定例会に提出する。（若林幹夫）

災害援護資金の返済免除は、借り主が死亡または重度障害で、保証人も返済できない場合に限られていたが、国は2015年4月、自治体の判断で破産者や生活保護受給者、毎月千円ずつなど少額返済者も対象に加えるよう要件を広げた。

神戸市はその際、残っていた約6千件の返済をいったん保留し、順次借り主の資力調査を進め、同年6月末時点で従来の要件に該当するケースも含めて約4千件（65億6千万円）の免除を決めた。残る借り主については、保証人の資力に何を算入するかなどを巡って国と見解が異なり、結論を出せずに返済の保留が続いている。

一方、震災から20年以上が経過し、借り主が破産する可能性がある際などに、保証人が肩代わりする金額を事前に請求できる「事前求償権」も民法上の時効で既に消滅。こうした状況も背景に、保証契約解除の可否について国と協議を進めていた。

同市によると、震災で被災者に災害援護資金を貸し付け、未返済分がある県内11市のうち、保証人の債権を放棄するのは初めて。担当者は「国は放棄の可否について判断を示していないが、時間の経過とともに制度上の課題が顕在化してきたので放棄せざるを得ない」とする。同様の問題を抱える他市は今後、県を通じ国と調整することになる。

東日本大震災の被災地では、阪神・淡路で返済に苦しむ被災者が相次いだ教訓を踏まえ、災害援護資金を貸し付ける際に「保証人なし」を認めるなどの特例が設けられている。

【災害援護資金】災害弔慰金法に基づき、全半壊世帯などに最大350万円を貸し付ける制度。国が3分の2、都道府県か政令市が残りを負担し、市町村が被災者に貸し付ける。返済期限は10年。阪神・淡路大震災では未返済が多額に上り、国は返済期限の延長を続けてきた。2017年4月に4度目の延長となった。国による返済免除要件の拡大では、貸し付けから20年が過ぎた段階で、一定条件を満たせば少額返済者らも免除できるようになった。

就学援助、入学前に前倒し支給 京都市教委、負担軽減へ 京都新聞 2017年08月23日

京都市教育委員会は、経済的に苦しい市立小中学校の新入生がいる世帯に、ランドセルや制服などの購入費用として支給している就学援助の「新入学児童生徒学用品費」を、来年度から入学前に前倒しして支給する方針を固めた。これまでは入学後に支給してきたが、「入学前に多額の立て替えが必要で、家計への負担が大きい」と指摘されていた。9月市

議会に約1億円の補正予算案を提出する。

23日の市議会教育福祉委員会で明らかにした。市教委によると、世帯人数や所得額を基に生活保護世帯に近い困窮状態にあると認められた世帯が対象となる。

議決されれば、来年度に入学する世帯には本年度中に、1人あたり小学生4万6000円、中学生4万7400円が支給される。2千人超を見込んでいる。生活保護制度で「入学準備金」が支給される世帯は対象とはならない。

車いすバスケ、「有料試合」に挑む オリパラ試金石に まず31日からの国際大会、日本選手権も検討

日本経済新聞 2017年8月24日

パラ（障害者）スポーツで有料興行をすることが出てきた。これまで無料が当たり前のパラスポーツだが、見るスポーツとしての価値を認めてほしいという競技団体の思いが背景にある。2020年東京パラリンピックでは全席有料となる。そこを満員にできるか、その露払いとなるか。

8月31日から東京体育館で開かれる車いすバスケットボール男子の国際大会「ワールドチャレンジカップ」。日本が英国、トルコなどの強豪と戦うが、車いすバスケの大会として国内で初めて、有料席を設ける。

コート周辺に約1000のアリーナ席を設置。1次リーグは前売りで800円、決勝、3位決定戦は1300円の値段をつけた。約200万円の売り上げを見込むが、設置費用を考えれば赤字で、収入目当てではない。「パラゲームを有料で見る環境にチャレンジしたい」と日本車いすバスケットボール連盟の玉川敏彦会長は意気込む。

東京パラまで約3年、パラ競技への注目は集まるが、無料に慣れた日本で本番でお金を払って見に来てくれる人がどれだけいるか、不安は残る。ならばいまから有料興行をしかけ、「パラスポーツは無料との意識を変えたい」（小滝修・同連盟常務理事）という。

2年前、千葉市で開いたアジア・オセアニア選手権の時も議論になったが、時期尚早と見送った。しかしこの大会で熱戦の末に男子が昨年のリオ・パラ出場を決め、「ようやく見るスポーツとして認知されたことから、今回やろうとなった」と小滝理事。19年まで続くチャレンジ杯は今後、スタンド席も有料にしたい考えで、日本選手権も有料化を検討している。

有料興行のトップランナーは5人制サッカー（ブラインドサッカー）だ。昨年、日本選手権で初めてピッチサイドに有料席100席を設け、今年は約1000席と拡大したが、指定席約200は前売りで完売、自由席も約500が売れた。

日本ブラインドサッカー協会の松崎英吾事務局長は「本当のファンをつくるための手段が有料化だった」と説明する。関心を持つライトなファンが、ピッチサイドで迫力のあるプレーを目の当たりにすれば、有料の価値を認めコアなリピーターになってくれる可能性がある。実際、今年はブラサカを支援している顔見知り以外の人たちが多くチケットを買ってくれたという。

五輪に比べれば人気の低いパラリンピックのチケットをどう売るかは、東京大会組織委員会にとっても課題だ。早ければ来夏にも始まるチケット発売に向け、価格や販売数などを今後検討するが、こうした競技団体の有料興行の動きについて、鈴木秀紀チケッティング部長は「観戦するスポーツとしての認知度が高まるなら歓迎したい」と評価する。

有料興行のデータもチケットを売る戦略策定に使えるとして、「共有してもらえるようにお願いしたい」と話している。（撰待卓）

パナマ文書で判明、31億円申告漏れ 国税当局が調査 磯部征紀、田内康介

朝日新聞 2017年8月24日

世界の富裕層によるタックスヘイブン（租税回避地）の利用実態などを明らかにした「パ

「パナマ文書」に名前があった日本関連の個人や法人について、日本の国税当局が調査を行い、今年6月までに所得税など総額31億円の申告漏れがあったことがわかった。ほかに自主的に数億円規模の修正申告をした個人も複数いたとされ、パナマ文書をきっかけに把握した申告漏れは少なくとも40億円弱に上るとみられる。

この中には、携帯電話・OA機器販売会社「光通信」（東京）の重田康光会長（52）が、パナマ文書に記載された英領バージン諸島の法人の株式譲渡をめぐって約3億7千万円の申告漏れを指摘された事案も含まれているとされる。パナマ文書は欧米など世界各国で税務調査などの端緒になったが、国内で具体的な課税事案が明らかになるのは初めて。

関係者によると、国税当局は昨夏以降、パナマ文書に絡む税務調査に本格的に着手。今年6月までに関連する個人や法人について、全国で数十件の調査を行った模様だ。調査対象には、文書に登場する個人だけではなく、その個人が代表となっていた関連法人なども含まれているという。

その結果、国税当局は複数の事案で申告漏れを指摘。個人が中心で、海外投資で得たもうけが申告から漏れていたケースなどがあつた。また、タックスヘイブンは関係のない国内取引に関する申告漏れも見つかったとされる。

海外取引が絡む税務調査は一般的に、現地の税務当局などに情報を照会して回答を得るのに時間がかかるなど、調査が長期化するケースもある。パナマ文書関連の調査は7月以降も続いているとみられ、申告漏れの指摘額は今後も増える可能性がある。

国際課税をめぐっては、2018年に約100の国・地域が参加する金融口座情報を自動で交換する仕組みが始まるなど、国際的な課税逃れの対策が進みつつある。（磯部延紀、田内康介）

〈パナマ文書〉 タックスヘイブン（租税回避地）での会社設立に携わる中米パナマの法律事務所が作成した業務用ファイルで、顧客とのやり取りや登記関連の申請書類など1150万点の情報が含まれる。非営利の報道機関「国際調査報道ジャーナリスト連合」が昨年5月、法人や株主らの名前や住所をインターネット上で公開した。

闇サイト殺人10年 母「娘思い出さない日は一日もない」



毎日新聞 2017年8月24日

磯谷利恵さんの遺影を手に事件からの10年を振り返る母富美子さん＝名古屋市千種区で、金寿英撮影

厳罰訴え全国講演 「司法、被害者目線を」

携帯電話の闇サイトを通じて集まり強盗を計画した男3人に、名古屋市千種区の派遣社員、磯谷利恵（いそがい・りえ）さん（当時31歳）が拉致、殺害された事件は24日、発生から10年を迎える。磯谷さんの母富美子さん（66）は「娘のことを思い出さない日は一日もない。事件を風化させたくない」と話す。

利恵さんは千種区の路上で2007年8月24日夜に拉致され、翌25日未明に現金を奪われて殺害された。加害者の3人は、インターネットサイト「闇の職業安定所」を通じて知り合った仲間だった。

それから10年。富美子さんは「事件から娘との時間は止まったままだけど、毎日ふとした時に娘との楽しかった日常が頭をよぎる」と語った。友人たちの孫を見ると、利恵さんが同じ年ごろだった時の出来事を思い出す。しかし、結婚して子どもを育てる利恵さんの姿は「つらくて想像できない」という。

富美子さんは12年の命日まで5年間、3人の極刑を求めて署名活動をした。知人を通じたりホームページで呼びかけたりして33万2806人分が集まり、検察側に提出した。

12年は事件の審理が終わった年。1人は死刑が確定して刑が執行されたが、2人は無期懲役が確定した。

事件でどん底に突き落とされ周囲に助けられてきた富美子さんは「私にとって最大の2次被害は司法の世界にあった」と明かす。3人のうち2人に対する2審・名古屋高裁判決は「被害者1人の事件で、死刑がやむを得ないとまで言えない」と死刑を回避していた。

利恵さんは帰宅途中の路上で見ず知らずの男3人に突然拉致され、命ごいもかなわず頭をハンマーで数十回殴られるなどして殺害された。「それなのに裁判所は事件の内容より被害者の数にこだわり、加害者の人権をより重視していた。そうした司法の常識に傷つけられた」と語る。

富美子さんは「娘の死を無駄にしたくない」と事件の2年後から全国で講演し、これまでに約60回を重ねた。「被害者の目線で裁いてほしい」と訴え「事件直後からのサポートが必要」と被害者支援の改善を求める。

事件ではインターネットを悪用した犯罪の危険性が注目されたものの、2審判決は「過度に強調するのは相当でない」と指摘した。ネット社会の進行で、当時より犯罪が巧妙化している現状がある。富美子さんは「ネットは安易に被害者と加害者を生む危険性がある。犯罪に歯止めをかけるためにも、より厳しく処罰してほしい」と強調した。【金寿英】

闇サイト殺人事件

磯谷利恵さんは男3人に拉致され、現金約6万2000円を奪われ、頭をハンマーで殴られたうえ首をロープで絞められるなどして殺害された。遺体は岐阜県瑞浪市の山林に遺棄された。強盗殺人罪などに問われた3人に対し、09年3月の名古屋地裁判決は2人を死刑、1人を無期懲役とした。神田司・元死刑囚は控訴を取り下げて死刑が確定し、15年6月に44歳で刑が執行された。自首した川岸健治受刑者(50)は2審判決も無期懲役で確定した。堀慶末(よしとも)被告(42)は1審の死刑が2審で無期懲役に減刑され、12年7月に最高裁が検察側の上告を棄却した。堀被告はその翌月、愛知県碧南市の夫婦強盗殺人事件(1998年6月)で逮捕され、1、2審で死刑判決を受け上告中。

「稼げる裏の仕事…」闇サイトは今もネット上に数多く

「稼げる裏の仕事あります」「口座買い取ります」。こうした文言が並ぶ闇サイトは今もインターネット上に数多く存在し、違法性をうかがわせる求人も散見される。閉鎖と開設が繰り返され、規制や摘発はもとより実態把握も追いつかない。

闇サイトが絡む事件は2003年ごろから目立ち始め、書き込みから殺人や強盗、誘拐、詐欺などに発展するケースが相次いだ。

警察庁の委託を受けた窓口「インターネット・ホットラインセンター」によると、児童ポルノや口座売買など違法情報の通報は07年の1万2818件から16年は3万3284件に増えた。違法行為の請負や誘いなど有害情報は07年が3600件で16年は1792件。

闇サイトの多くは誰でもアクセスできる一方、警察が接続履歴などを調べれば書き込んだ人を特定し摘発も可能。しかし、数年前から、匿名化ソフトを使わないとアクセスできない「ダークウェブ」と呼ばれる闇のネット空間が登場し、違法薬物や口座の売買、殺人請負などを堂々と扱うサイトがあふれる。サイト運営者も接続者も匿名で摘発は難しく、書き込みの実現性や危険性はより高まる。

サイバーセキュリティ会社「スプラウト」(東京都)の高野聖玄社長は「ネットに書き込めば警察にすぐばれるとの認識がこの10年で浸透し、本気で犯罪をする人はダークウェブに潜るようになった。ダークウェブは混沌(こんとん)とし、抜本的な対策や規制策がない」と指摘する。【斎川瞳】

闇サイトが使われた主な事件

2003年10月 滋賀県の男が闇サイトで知り合った男に報酬3000万円で妻殺害を依頼したとして、2人を殺人未遂容疑で逮捕

05年6月 名古屋市の女が闇サイトで知り合った男に報酬2000万円で夫殺害を依

頼したとして、2人を殺人容疑で逮捕

9月 東京消防庁職員の女が闇サイトで知り合った男に1500万円を渡し不倫相手の妻殺害を依頼したとして、2人を暴力行為法違反容疑などで逮捕

07年12月 岐阜県の男が闇サイトで募った協力者の男とともに元交際女性に対する強盗容疑で逮捕

08年6月 闇サイトで知り合った男2人が埼玉県のパチンコ店から680万円を強奪し、警察官に発砲して車に立てこもった後、1人が自殺

13年11月 闇サイトで知り合った男3人が東京・田園調布で中学1年女子を身代金目的で誘拐した容疑などで逮捕

14年8月 男が闇サイトで知り合った男とともに、段ボールに入れた知人少女の遺体を栃木県で遺棄したとして逮捕

9月 闇サイトで見つけた業者にゲーム会社へのサイバー攻撃を依頼したとして熊本県の高校生男子を書類送検

17年5月 闇サイトで仲間を集め危険ドラッグの密売グループを組織したとして18歳少年を逮捕

教員事務、支援員を配置へ 来年度、公立小中の負担軽減 産経新聞 2017年8月24日

文部科学省は23日、長時間労働が深刻な教員の負担軽減に向け、配布物の印刷や会議の準備などの事務作業を代行する「スクール・サポート・スタッフ」を全国の公立小中学校に配置する方針を決めた。大規模校を中心に3600人の採用を想定。来年度予算の概算要求に都道府県教育委員会の人件費補助として14億9千万円を盛り込む。

文科省によると、サポート・スタッフはパートタイムの非常勤職員として外部人材を雇用。子供に配るプリントの印刷のほか、各行事や会議の準備など、授業以外で教員が担っている作業を代行してもらい、勤務時間の短縮につなげたい考えだ。

文科省が実施した平成28年度の公立校教員の勤務実態調査では、中学校教諭の約57%、小学校教諭の約33%が、おおむね月80時間超の時間外労働が目安の「過労死ライン」を上回っていた。中でも授業準備や事務に関する時間が18年度の前回調査よりも増えており、対応が迫られていた。

学校関係者によると、多くの小中学校ではコピー機の数少なく、休み時間や放課後には、複写しようとする教員が列をなすケースが目立つという。文科省は、サポート・スタッフの導入により、こうした待ち時間の解消につながるメリットも見込めるとしている。

「だます犯罪」に備え固めよう

日本経済新聞 2017年8月24日

今年1～6月の半年間に、全国の警察が把握した刑法などに触れる犯罪（刑法犯）の件数は約45万1千件だった。警察庁によると、年間を通して戦後最少となった2016年の上半期をさらに8%近く下回っている。

殺人、強盗などの凶悪犯や窃盗などが大きく減っており、犯罪減少の基調が続いている。この流れをさらに加速させ、一段の犯罪抑止を図っていきたい。

だがこうした中、いっこうに歯止めがかからない分野がある。その代表が「特殊詐欺」と呼ばれる犯罪だ。高齢者らを狙い子どもや孫を騙（かた）って電話をかけるおれおれ詐欺や、ニセの請求話をでっち上げて現金を振り込ませる架空請求詐欺などが含まれる。

上半期に警察が把握した特殊詐欺は8863件で、昨年と同じ時期より38%増えた。被害総額は6.5%減ったものの約187億円に上り、依然として巨額のカネが犯罪集団に流れ込んでいる。

携帯電話から無差別に仕掛けられるため捜査は難しく、警察は有効な打撃を与えられていない。これまで以上に詐欺グループの摘発と、広報・啓発など抑止の両面で力を入れて

いく必要がある。

最近では犯行に使われた電話番号に警察が電話をかけ続けて使えなくする方法などが試みられている。法改正で特殊詐欺の捜査に通信傍受が使えるようにもなった。あらゆる手段を動員して対応していくしかない。

一部の金融機関では一定期間振り込み実績のない高齢者の口座について、ATMからの振り込みをできなくするといった制度を始めた。振り込む場合は窓口に行くことになり職員らが注意を促せる。

「だます犯罪」に強い社会を築くためには警察はもちろん、金融機関や関係業界がそれぞれの持ち場で知恵を絞る必要がある。

なにより私たち一人ひとりの備えが欠かせない。別居している家族がいれば連絡を取り合い、不審な話があればまず家族や警察に相談するよう心がけていきたい。

【主張】南海トラフ地震 「昭和の震災」教訓生かせ 産経新聞 2017年8月24日

広島と長崎の原爆忌、終戦の日が過ぎ、8月も残り少なくなった。命に向き合い、昭和を振り返る時季でもある夏の終わりに、終戦前後の混乱期に日本列島を襲った地震災害のことも思い起こしたい。

昭和18年から23年にかけて、犠牲者が千人を超えるマグニチュード(M)7～8級の大地震が立て続けに発生した。

18年鳥取(M7・2、死者1083人)▽19年東南海(M7・9、死者・不明1223人)▽20年三河(M6・8、死者2306人)▽21年南海(M8・0、死者1330人)▽23年福井(M7・1、死者3769人)ーの5地震である。

これらの地震は、戦災に埋もれて記録や体験が十分に伝えられていない。だが、日本の地震防災にとって非常に重要な教訓がある。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震を乗り切るためにも、一連の地震を「昭和の震災」と位置づけて教訓を掘り起こし、伝えていきたい。

5つの地震のうち、東南海、南海地震は南海トラフを震源とする海溝型地震で、残りの3地震は南海トラフの活動に誘発された直下型地震である。

海溝型地震の前後に直下型地震が頻発する傾向があることは歴史的に知られる。現在の日本列島は終戦前後と同じような地震活動のピークに向かっていると考えられている。

政府の地震調査委員会によると、南海トラフでM8～9級の地震が今後30年以内に発生する確率は70%程度、50年以内だと90%程度かそれ以上とされる。

東日本大震災後、地震・津波対策の抜本的な強化が図られ、南海トラフについては、M9・1の巨大地震モデルと「最悪で死者32万人」という衝撃的な被害想定が公表された。

最悪のケースを念頭に対策を講じることは大事だが、防災意識が海溝型の巨大地震にとらわれ過ぎるのは危険だ。前後に起こる直下型の脅威を忘れてはならない。

例えば、京阪神の大都市圏を含め南海トラフから距離が離れた地域では直下型への備えに重点を置いたうえで、海溝型地震による広域被害にも対応できる防災体制を築くべきだろう。

日本列島全域に当てはまる「昭和の震災」の教えである。

社説:無痛分娩 事故抑止へ問題を洗い出そう 読売新聞 2017年08月24日

出産の痛みを麻酔で和らげる無痛分娩に、妊産婦が安心して臨めるよう体制整備を急ぎたい。

無痛分娩の事故が顕在化したことを受けて、産婦人科医や麻酔科医らで構成する厚生労働省の研究班が初会合を開いた。実態を把握し、安全対策を練り上げることが目的だ。今年度中をメドに結論をまとめる。

米国やフランスでは、無痛分娩が出産の半数以上を占める。日本でも年々増えており、昨年度は全体の6%に上った。

無痛分娩には、出産時の疲労やストレスが少なく、産後の回復が早いといった利点がある。出産年齢の上昇を考えれば、人気が高まっているのもうなずける。

このところ、重大事故が目立つようになったことは看過できない。妊産婦が死亡したり、母子に障害が残ったりしている。

研究班の初会合では、2010年以降に死亡した妊産婦271人のうち、5%に当たる14人が無痛分娩だった、と報告された。

問題の共通点を洗い出し、事故抑止につなげねばならない。

無痛分娩では一般的に、硬膜外麻酔と呼ばれる局所麻酔を用いる。背中から細い管を差し込んで、脊髄の外側に麻酔薬を注入し、出産の痛みを抑える。

今年1月に死亡した大阪府内の女性は、診療所で麻酔を投与された後に意識を失ったとされる。大阪府警は、容体急変後に院長が適切な対処を怠ったとみて、業務上過失致死容疑で捜査している。

総合病院での出産が通例である欧米とは異なり、日本では、小規模な診療所での出産が多い。無痛分娩に限れば、診療所での出産が半数以上を占める。麻酔を含めて、1人の医師が実施するケースも少なくないという。

妊産婦がうまく息張れず、分娩が長時間に及ぶ。赤ちゃんを器具で吸引する。無痛分娩では、こうした状況が生じることもある。

日本の産科の安全性は総じて高い。無痛分娩でもレベルアップを図るべきだ。専門医の学会が中心となり、安全に実施するためのガイドラインを策定する必要がある。研修なども増やしたい。

診療所で妊産婦の容体が急変した場合に、即座に対応できるよう、大病院との連携体制を強化することも欠かせない。

無痛分娩には一定のリスクが伴う。出産する側も、それを認識することが大切である。疑問点や不安な面があれば、医師から十分に説明を受け、納得した上で、出産の方法を選択したい。

社説 小学校の夏休み短縮 授業増のしわ寄せは困る 毎日新聞 2017年8月24日

公立小学校で夏休みを短縮する動きが広がっている。大阪市では、今年度から1週間前倒しして、25日から2学期が始まる。

主な理由は、増えた授業のコマ数を確保するためだ。だが、安易な夏休みの短縮には疑問が残る。

夏休み期間は公立校では自治体が決める。地域で違いはあるが、7月下旬から8月末までが主流だった。

ところが「脱ゆとり教育」を目指し、2011年度から小学校で、12年度から中学校で実施された学習指導要領では、主要教科で1割ほど授業が増えた。

この頃から、授業の時間を確保するために夏休みを短縮する自治体が見られるようになった。

東京都では今年度、夏休みが8月31日よりも前に終わる公立小がすでに全体の4割近くを占めている。

20年度から実施される学習指導要領では、授業のコマ数はさらに増える。小学校高学年では教科としての英語の授業が始まり、これまでより年間35時間増加する。

静岡県吉田町は、20年度からの授業のコマ数確保を先取りし、来年度から小中学校の夏休みを「お盆」前後の16日間程度に短縮する計画だ。平日1日あたりのコマ数が減ることから、教員の長時間労働を緩和する狙いもあるという。

確かに夏休みを短くして授業にあてれば、増えた分を吸収し、平日の授業を減らすこと

も可能だ。

だが、子供の学ぶ場は学校の授業だけではない。まとまった長期休暇で自然に親しむ体験や学校では得られぬ経験、自由な時間も必要だ。

欧米では、2カ月以上の長い夏休みを使って、サマーキャンプなど体験活動を重視する国もある。

日本でもNPO法人などが多様な体験活動を実施し、子供の参加を促している。「体験不足」が指摘される今の子供には必要な時間だ。

増える授業のコマ数を確保するために、固有の価値を持つ夏休みを常に犠牲にすべきではなからう。

東京都足立区は一つの考え方を示した。同区は土曜日に授業をすることで、1週間短縮していた夏休みを今年度から元に戻した。

子供たちが、自然体験を積んだり地域の活動に参加したりすることを重視した結果だろう。

社説 増え続ける児童虐待 市町村の役割より大きく 毎日新聞 2017年8月24日

2016年度に全国の児童相談所(児相)が対応した虐待件数は12万2578件(速報値)で、前年度から約2万件増えた。最近は毎年2ケタの伸び率を示しており、この4年で2倍近くに増えたことになる。

全体の52%は心理的虐待だ。

警察庁は昨年、事実関係が明らかでなくても虐待が疑われる場合は児相に通告する方針を出した。夫婦間の家庭内暴力を警察が把握した際、それを目撃した子どもが心理的虐待を受けていると判断して通告するケースが増えているという。

「子どもの泣き声がよくする」などという近隣の人からの通告も多くなった。

小さな兆しに気づき、子どもの救済や、孤立している親の支援につなげることは大事だ。その意味では児相への通告件数が増えることは必ずしも悪くはない。

ただ、通告が増えると児相職員の負担が重くなり、本当に緊急対応が必要な事案に手が回らなくなる恐れがある。対応が遅れて子どもを救えなかったケースが相次いだことから、児相は通告を受けると原則48時間以内に家庭訪問をして子どもの安全を確認することが運営指針で定められているのだ。

昨年の児童福祉法改正で、市町村に妊娠期から子育て期までの支援をする「子育て世代包括支援センター」設置の努力義務を定めた。さらに、軽微な虐待事案は児相から市町村に対応を委ねられるようになった。児相の負担を軽減し、重要案件に集中できるようにするためだ。

もともと市町村は乳幼児健診や新生児訪問などの母子保健事業などを行っており、虐待リスクの高い家庭を把握しやすい立場にある。子どもの支援をしている民間団体とも協力関係を作りやすい利点がある。

小さな町村には都道府県の支援が必要だ。埼玉県は福祉施設職員の虐待防止研修の義務化、市町村と連携しての体制強化などを盛り込んだ条例を作った。組織の壁を越える取り組みを各地で進めるべきだ。

昨年度までの10年間で児相で働く児童福祉司の数は1・4倍に増えたが、虐待の対応件数は3・3倍に増えている。市町村の機能強化を急ぎ、増え続ける虐待に対応できる体制を整えるべきだ。

